

＜横浜市立戸塚高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	平成30年4月～平成33年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「自主」・「協励」・「連帯」 ・自主・自律の精神を養い、自己実現に向けて学びの姿勢を確立する。 ・人権尊重の精神に基づき、相互の理解と協力により豊かな人間関係を構築する。 ・地域社会や他者との協働を通し、様々な体験の中で自らの生き方を発見する。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「基礎学力の充実」、「授業時間の確保」、「自己実現に向けた科目選択、学習集団の編成」を柱にした新教育課程を編成します。 ○特別活動、部活動、社会体験活動、地域連携活動等の充実を図り、公共心や道徳心を涵養します。 ○卒業後の進路を見据えたキャリア教育を推進します。 ○「第3期横浜市教育振興基本計画」における横浜市立高校の取組目標の実現について、これまでの取組を検証するとともに、更なる充実に向けた方策を検討します。
目標設定の理由	<p>地域に根ざした本校の伝統と文化を継承し、変化し続ける国際社会の中で生き抜く力を持った社会人を育成するため。</p>
学校の特色づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に学び、活動する力の育成 ○基礎学力の充実 ○キャリア教育の充実 ○他校種、地域等との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学力向上を目指して、生徒が主体的に学習に取り組む「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業の充実を図ります。 ・特別活動、部活動、地域貢献活動等において、生徒の主体的な活動を支援して自主・自立の精神を育てます。 ・模擬試験・夏期講習等を通じて、基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指します。 ・卒業後の進路を見据えたキャリアガイダンスを充実させ、生涯にわたる職業観の育成を図ります。 ・高校・大学連携の研究室交流や公開授業を通して、生徒の学習意欲の向上とキャリア教育の充実を図ります。
人材育成の取組目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ・チームワークのできる人材の育成を図ります。広い視野を持ち、職員全体がチームとして一つになって学校運営に取り組む中で、教師力の向上を図ります。 ・授業力を高め、生徒の学習意欲を伸ばす人材の育成を図ります。職員間の連携を活かし、教科指導の充実、授業の研究等を通して、教師力の向上を図ります。 	

中期学校経営方針における 13 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	学校教育目標の「自主」「協励」「連帯」及び中期学校経営方針について周知を図り、目標の達成に向け努めます。
2	組織運営 (働き方改革) 教職員研修	校長のリーダーシップのもと、副校長・主幹教諭・ホーム部・分掌等が組織的チームとして学校運営に取り組みます。部活動指導の業務を全教職員で分担し、事務作業のICT化を推進します。また、教科指導・授業研究・教育相談の充実等を通し教師力の向上を図ります。
3	教育課程	現行教育課程のこれまでの運用を踏まえ、課題の洗い出し、解決策の検討・実施に向けた取組を進めることで、中期目標における教育課程編成の更なる充実を図ります。
4	教科指導	生徒の理解力や学習意欲を高めるために、教材の研究や工夫した取組など、日々の授業実践を充実させ、絶えず授業改善に努めます。生徒による授業評価や教員間の授業公開を実施し、授業力の向上に努めます。また、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)を積極的に取り入れるなど学習・指導方法についての研究を進めます。
5	特別活動 部活動	特別活動、部活動等において、生徒の主体的な活動を支援すると共に、自主・自立の精神を育て、社会性豊かな人間性を育てます。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	基本的な生活習慣を確立させるとともに、公共心・道徳心を養い、お互いの人権を尊重できる生徒を育てます。また、スクールカウンセラーと連携し、特別支援教育委員会を通じて、個々の生徒に応じた教育相談活動を充実させます。
7	キャリア教育 進路指導	スタディーサポート等を計画的に実施し、その結果を活用して生徒の進路希望の実現を図ります。また、卒業後の進路を見据えたキャリアガイダンスを充実させ、生涯にわたる職業感の育成に努めます。
8	保健指導 環境美化	心身の健康の保持・増進の意識と実践力を育成します。教員・職員・生徒が一体となり保健環境整備を一層進めます。地球環境保護の意識を一層高めます。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	「横浜市立学校準公金事務取扱マニュアル」により、公金・準公金の適正な執行管理を行います。校内施設点検・危険箇所の点検を定期的に行います。個人情報及びその媒体は学校管理を徹底します。
10	保護者・地域等 との連携協力	P T A 活動の充実を図り、保護者との連携を一層深めます。また、地域貢献活動等を通じて地域と連携した取組を充実させます。
11	危機管理	安全・安心な学校づくりを第一に、全教職員で取り組みます。また、大規模地震に対応した避難訓練等を通し、生徒の防災・減災意識を高める指導を進めます。
12	学校に関する 情報公開	学校の様々な情報について、学校ホームページに随時掲載し、迅速な情報発信を進めます。また、学校説明会・学校見学会・中学校訪問等の実施により学校情報の公開に努めます。
13	いじめへの対応	生徒一人ひとりへの理解を深めるとともに、教職員間及び保護者との情報共有に努めます。校内の支援体制を点検し、いじめ問題等への取組の徹底を図ります。